

前回(第19回会議)及び第20回会議(確認事項)

■8月30日(木)第19回市民ワーキンググループ会議

【内容の詳細は別紙】

- ・審議会等
- ・情報公開及び情報提供
- ・広報広聴

■本日話す項目(予定)

- ・個人情報保護
- ・パブリックコメント手続
- ・市外の人々等との交流及び連携
- ・条例の見直し

■今後話す項目(残り)

- ・目的
- ・条例の位置付け
- ・修正条文案の＜前文＞～＜参画・協働＞
(事前に郵送)

○＜住民投票＞以降については、「修正条文案」に対しての意見をその都度いただいている。

↓

○したがって、＜前文＞～＜参画・協働＞まで意見をいただければ、「修正条文案」に対して一通りの意見をいただくことになる。

↓

○その後、「修正条文案」を修正したものを、「最終案」として作成。

- ①担当が作成し、「前文」～「条例の見直し」までを1冊にまとめる。
- ②このまとめたものを、庁内PTが確認。その後、市民WGへ郵送。
- ③市民WGで意見を出してもらい、たたき台として決定。



たたき台の完成